

行政事業レビューシート ( 文部科学省 )						
予算事業名	司書教諭養成講習会		事業開始年度	昭和29年度		作成責任者
担当部局庁	初等中等教育局		担当課室	児童生徒課		児童生徒課長 磯谷 桂介
会計区分	一般会計		上位政策	確かな学力の育成		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項		関係する計画、通知等	教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	学校図書館法(昭和28年法律第185号)の規定により、学校図書館の専門的な職務を行う司書教諭を12学級以上の規模の学校には必ず配置しなければならないこととされている。この司書教諭は、児童生徒の読書活動や学校図書館を活用した学習活動を推進していくものであるが、同法により、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされているところである。このため、司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の大学及び教育委員会等の教育機関に対して、司書教諭養成のための講習会の実施を委託する。					
実施状況	国立大学法人、学校法人等 全50機関					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	57	37	37	36	33
	執行額	57	45	45		
	執行率	100%	122%	122%		
	総事業費(執行ベース)	57	45	45		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	各自治体等より提出された事業計画書及び事業完了報告書により審査を行い、支出先・用途を把握し、委託費の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。 また、領収書を取り寄せる等、各費目についての詳細把握を行っている。				
	見直しの余地	司書教諭は、学校図書館法に基づき、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされており、引き続き当事業を実施して、司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図っていく。				
予算・監視の・所効見率化	1. 事業評価の観点:この事業は、学校図書館法(昭和28年法律第135号)の規定により、学校図書館の専門的な職務を行う司書教諭を12学級以上の規模の学校には必ず配置しなければならないこととされており、この司書教諭養成のための講習会を実施し、有資格者の養成を図ることを昭和29年度から実施している事業であり、長期継続事業の観点から検証を行った。 2. 所見:昭和29年度以降長期に継続している事業であるが、司書教諭は、学校図書館法に基づき、文部科学大臣が大学その他の教育機関に委嘱して行う司書教諭の講習を修了した者でなければならないとされていることから、今後も実施する必要があるが、毎年度、計画的な見直しを行うことにより、予算を縮減すべきである。					
補記	※ 20年度、21年度の執行に当たっては、他の事項から一部経費を流用し執行。					

文部科学省  
45百万円

司書講習養成のための講習会の実施

【企画競争・委託】

A. 国立大学法人等全50機関  
45百万円

司書講習養成のための講習会の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.国立大学法人東京学芸大学			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師等謝金	2.0			
消耗品費	ファイル、コピー用紙等	0.3			
旅費	講師等旅費	0.1			
印刷製本費	講習案内印刷	0.1			
通信運搬費	講習案内、修了証書発送	0.1			
計		2.6	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

事業名:A. 学校図書館司書教諭講習

	支出先	支出額(百万円)
1	国立大学法人 東京学芸大学	2.6
2	国立大学法人 北海道教育大学	2.3
3	国立大学法人 鹿児島大学	1.8
4	国立大学法人 奈良教育大学	1.9
5	国立大学法人 岩手大学	1.6
6	聖学院大学	1.5
7	国立大学法人 和歌山大学	1.4
8	国立大学法人 上越教育大学	1.3
9	大阪市教育委員会	1.1
10	国立大学法人 広島大学	1.1
・ ・ ・	その他	28.0
合計		45

「※表示単位未満四捨五入の関係で支出額の積み上げと合計は一致しない。」